

## 登園停止の病気・期間の基準

	病名	登園停止期間
登園停止	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間
	百日咳	「特有の咳が消失するまで」か 「5日間の抗生剤による治療終了」まで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消失後2日を経過するまで
	結核	伝染の恐れがなくなるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の検便によって、いずれも陰性が確認されてから ※無症状性病原体保有者には登園停止は不要）
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	伝染のおそれがなく、医師の許可が出るまで
条件によって登園停止	感染性胃腸炎 （ノロウイルス等）	急性期が過ぎて嘔吐・下痢症状が改善し、 全身状態が良くなるまで
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹時にはほとんど消失していると考えられるため、 発疹のみで、全身状態が良好であれば、登園は可能
	溶連菌感染症	抗生剤治療24時間経過後、かつ解熱し、 全身状態が良好となるまで
	手足口病 ヘルパンギーナ	発熱や口腔の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が 摂れるようになれば登園可
	マイコプラズマ肺炎	急性期が過ぎて症状が改善し、全身状態が良好であれば 登園は可能
	R S ウイルス感染症	症状が消失したら登園可
	ヒトメタニューモウイルス感染症	症状が回復したら登園可

## 登園はできますが、注意しなければならない感染症

病名	留意事項
頭しらみ	登園可能。プール不可。駆除を必ずしていただきます タオル・帽子・くしの共有はしない バスタオルは毎日持ち帰る
伝染性軟属腫（水いぼ）	登園可能。プール可能。ただしビート板、タオルの共有は しない（水を介して感染しないが接触感染する）
伝染性膿痂疹（とびひ）	登園可能。プール不可。 必ずガーゼで覆い、直接接触を避けること。広範囲なものや、 症状がひどい場合は登園を控えてもらうこともある。